

東日本大震災で発生した災害廃棄物の 広域処理への協力について

県議会では県民の皆さんの不安感を踏まえ、慎重に審議してきました。

県執行部(知事等)の動き

●3月16日

内閣総理大臣及び環境大臣から三重県知事に、東日本大震災により生じた災害廃棄物(がれき)処理に関する広域的な協力の要請がありました。



がれきの状況
(宮城県女川町)

●4月6日

国からの協力要請に対し、市長会・町村会と連携し協議を進めており、県としてもガイドラインの取りまとめなど環境づくりを進めるとともに、4月中旬に市長会、町村会との一定の合意を目指すとして回答しました。

●4月20日

知事、市長会会長、町村会会長の3者で「災害廃棄物(がれき)の広域処理への対応に係る合意書」および、「災害廃棄物(がれき)の広域処理への対応に関する覚書」を締結しました。

●6月7日

市町などからの意見聴取、パブリックコメントの実施、三重県災害廃棄物広域処理検討委員会による検討を経て、ガイドラインを策定しました。

○7月～

市町などが住民説明会を開催

県議会の動き

全員協議会

東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に関する執行部の対応状況について把握するため、適宜、全員協議会を開催しています。

■4月5日

知事からは、災害廃棄物の全国的な処理の進捗状況や県内市町との連絡会議の状況、国からの災害廃棄物処理に関する要請文などについて説明がありました。

議員からは、国の要請文に対する回答内容や策定するガイドラインの内容などについて質問を行いました。



全員協議会での審議

■5月10日

知事からは、災害廃棄物処理における安全性を確保するため、受け入れの際の放射能濃度の目安値や処理手順など、災害廃棄物の受け入れ処理の基本となる事項を定めた「三重県における東日本大震災の災害廃棄物処理に関するガイドライン(案)」が示されました。

議員からは、ガイドラインに基づく処理手順や、風評被害が出た場合の国の補償などについて質問を行いました。

■6月27日

知事からは、受け入れの意思を表明していた5市町(伊賀市、名張市、多気町、尾鷲市、熊野市)で、住民説明会を開催することが報告され、また焼却灰の処分先の確保についても、近く合意に至るとの説明がありました。

議員からは、焼却灰の受け入れ先確保を早期に実現するよう、意見しました。

本会議

■6月27日

災害廃棄物適正処理促進事業費(約7,400万円)を含む補正予算案について、委員会の審査を経て、本会議で可決しました。

【主な内容】 ○住民説明会の開催費 ○放射線量測定機器の購入費 など

環境生活農林水産常任委員会

■6月5日

ガイドライン(案)における災害廃棄物の放射能濃度の目安値について、参考人として、大阪大学大学院工学研究科教授の飯田敏行さんと、三重大学医学部附属病院中央放射線部診療放射線技師長の牧浩昭さんから、専門的なご意見をいただきました。

委員からは、がれきの放射能濃度を国の基準より厳しい1kg当たり100ベクレル以下、埋め立てる焼却灰は同2,000ベクレル以下とした目安値の安全性や、子どもへの影響などについて質問を行いました。

参考人からは、「目安値は十分に安全である」、「健康的には問題ない」とのご意見をいただきました。



参考人による説明

※なお、県の対応について詳しくは、三重県ホームページをご覧ください。 <http://www.pref.mie.lg.jp/HAIKIK/HP/kouikisyori/>

広聴広報活動の取り組み

■県議会の活動をお知らせします

●傍聴のご案内

本会議

- 受付時間 本会議開始30分前から
- 定員 180人

●傍聴の方法 議事堂1階の傍聴者用エレベーターで6階の傍聴受付へお越しください。住所・氏名などの記入は不要です。傍聴券・資料を受け取り、入室してください。

委員会・議案聴取会・全員協議会

- 受付時間 委員会・会議開始30分前から
- 定員 10人

●傍聴の方法 議事堂正面玄関右側の1階受付で、傍聴券・資料を受け取り、各室の傍聴者入り口から入室してください。

代表者会議・広聴広報会議など

- 受付時間 会議開始30分前から
- 定員 10人(傍聴人は受け付け順に決定します。)

●傍聴の方法 各室の傍聴席をご利用ください。なお、代表者会議は、議事堂正面玄関右側の1階受付で傍聴券をお受け取りのうえ入室してください。

●テレビ中継のご案内

県議会では、定例会の代表・一般質問などの模様を三重テレビ放送で生中継しています。議会の日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。(時間は変更する場合があります。)

代表質問	午前10時～午後0時20分
一般質問	午前10時～正午
	午後1時～午後3時
予算決算常任委員会総括質疑	午前10時～正午
	午後1時～午後3時

●ホームページ・インターネット中継／録画配信のご案内

開かれた議会運営の実現のために、皆さまがどこからでもご覧いただけるよう、インターネットにより、すべての本会議、常任・特別委員会、全員協議会、議長定例記者会見などの生中継・録画配信を実施しています。また、常任・特別委員会における説明の資料もご覧いただけます。県議会ホームページの「議会議中継」からご覧ください。

■県民の皆さんの声をお聴きします

●みえ県議会出前講座

県議会をより身近に感じていただき、将来の住民自治を担う県民としての意識を醸成するため、「みえ県議会出前講座」を実施しています。県内の小中高の学校などを対象に、県議会広聴広報会議の委員が出向いて、県議会の仕組みや議会改革の取り組みについて説明し、質疑応答を行います。

●みえ現場de県議会

県議会への理解と関心を高め、多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機能を強化するため、一般県民を対象とした「みえ現場de県議会」を行っています。今後の予定につきましては決まり次第、県議会ホームページ等でお知らせします。なお、「みえ現場de県議会」でいただいたご意見は、議会での議論につなげていきます。

●請願と陳情の受付

県の仕事について意見や要望がある場合、どなたでも県議会に請願や陳情を提出できます。

請願 議員の紹介が必要で、議案と同様に審査し、採択された場合は執行機関に送付し、県政への反映を求めます。

陳情 議員の紹介がなくても可能で、提出された陳情は取りまとめられたうえで、全議員に配付されます。

編集 三重県議会広聴広報会議

座長 舟橋 裕幸(副議長)

委員 下野 幸助 藤根 正典 水谷 正美 石田 成生 中村欣一郎
村林 聡 大久保孝栄 今井 智広 中西 勇

ご意見・ご要望はこちらまで

三重県議会事務局企画法務課

〒514-8570 津市広明町13 TEL 059-224-2877 FAX 059-229-1931
E-mail gikaik@pref.mie.jp ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>